

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

愛媛県立三島高等学校

人権課題

子供

対象学年・
取り扱った教科等

全学年
ホームルーム活動等

時数等

6時間

目標・人権教育のねらい

- ・命の尊さについて理解させ、自他ともに命を大切する態度を育む。
- ・園児等との交流等を通して、一人ひとりを大切に、安心安全な環境の共に生きていくために必要なことや、自分たちにできることについて考えようとする意識を高める。

実施した内容

- ・命の尊さについての講演会を実施し、講演後、講師と人権委員の座談会を実施した。（2時間）
- ・地域の保育園や幼稚園への訪問を通して、子どもの人権についての理解を深め、共に生きていくために必要なことや、自分たちにできることを考えさせた。（4時間）

工夫した点

- ・地域が開催している、子どもを対象としたボランティア活動などに参加する生徒に対して、事前に研修を行い、子どもに対して配慮ができるようにした。
- ・生徒が相談しやすい教育相談の体制を整備した。
- ・スクールライフアドバイザー[SLA]やスクールソーシャルワーカー[SSW]からの支援が必要な相談内容については、適宜連絡を取り、生徒の悩みを聞くようにしている。
- ・学期ごとに学校生活アンケートをとり、気になる生徒がいた場合は、教職員間で情報共有を図り、組織的に対応できる体制の見直しを行った。
- ・ショートホームルームの時間等で、ボランティア活動を通して成果や反省点などについて発表する機会を設けた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

・総合的な探究の時間における地域問題の解決に向けた取組のなかで、誰もが安心して生活できる共生社会の実現に向けて、子どもや高齢者、外国人等の多様な立場の視点をもって考えさせた。

事業成果

- ・知識的側面：「子どもにおける人権問題について知っていますか」
事業開始時 5 1. 6 % → 事業終了間際 6 7. 7 % (4・5に答えた生徒の割合)
【生徒変容の分析】
他の人権問題に比べて関心度が低かったが、講演会や交流活動を通じて、理解を深めた。
- ・価値・態度的側面：「子どもを取り巻く様々な人権問題に対して関心がありますか」
事業開始時 6 1. 3 % → 事業終了間際 7 7. 4 % (4・5に答えた生徒の割合)
【生徒変容の分析】
総合的な探究の時間において、誰もが住みやすい街づくりや地域の活性化、防災について子ども等の視点をもって地域課題を具体的に考えることで、関心が高まった。
- ・技能的側面：「困っている友人の相談に乗ったり、助けたりすることができますか」
事業開始時 9 6. 7 % → 事業終了間際 9 6. 7 % (4・5に答えた生徒の割合)
【生徒変容の分析】
学期ごとの学校生活アンケート等からも相互扶助の関係が築かれている様子が分かる。また、様々な交流活動を通して、年齢に関係なく、他者を思いやる行動が取れるようになってきた。

※ 測定指標アンケート

5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
「とても当てはまる」 「全く当てはまらない」

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

愛媛県立三島高等学校

人権課題

高齢者

対象学年・
取り扱った教科等1学年
ホームルーム活動等

時数等

4時間

目標・人権教育のねらい

- ・高齢者との交流等を通して、共に生きていくために必要なことや、自分たちにできることについて考えようとする意識を高める。
- ・高齢者の現状や課題についての理解を深め、高齢者にとって、住みやすいまちについて考えさせる。

実施した内容

- ・認知症サポーター養成講座を受講し、認知症について理解を深めるとともに、高齢者等への対処法を学ばせた。（2時間）
- ・高齢者施設への訪問や地域が開催している高齢者を対象とした行事へのボランティア参加等を通して、高齢者の抱える困りごとを理解し、共に生きていくために必要なことや、自分たちにできることを考えさせた。（2時間）

工夫した点

- ・認知症サポーター養成講座後に、認知症の他に高齢者に対する虐待等の人権課題についても学習した。
- ・高齢者の現状を理解するための体験活動を行い、高齢者を取り巻く社会障壁などについて理解を深めた。
- ・ボランティア活動に参加する前には、安心して高齢者と交流するために必要な手助けや配慮が行えるように事前研修会を実施した。
- ・ショートホームルームの時間等で、ボランティア活動を通して成果や反省点などについて発表する機会を設けた。
- ・誰しも高齢になると、様々な障がいや身体等にあらわれたり、なかには認知症になったりすることを想像させ、高齢者に関わる人権問題を自分のこととして捉えさせた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

・保健体育科の授業において、健康に関する環境づくりと社会参加について、高齢者や妊産婦、子ども等の立場から、生活における不便さを理解し、誰もが過ごしやすい、より健康的に生活できる社会となるように考えさせた。

事業成果

- ・知識的側面：「高齢者に対する人権問題について知っていますか」
事業開始時 45.2% → 事業終了間際 58.1% (4・5に答えた生徒の割合)
【生徒変容の分析】
高齢者との交流において、人権の視点をもって交流させることで、関心が高まっている。
- ・価値・態度的側面：「高齢者が抱える問題について関心がありますか」
事業開始時 51.6% → 事業終了間際 71.0% (4・5に答えた生徒の割合)
【生徒変容の分析】
交流活動や学習を通して、高齢者が抱える問題に関心を持つ生徒が増えている。自分自身の祖父母等の家族について考える生徒もおり、より身近な問題として考えるようになっている。
- ・技能的側面：「高齢者が困っているときに進んで助けることができますか」
事業開始時 70.9% → 事業終了間際 83.9% (4・5に答えた生徒の割合)
【生徒変容の分析】
認知症サポーター養成講座などを受講することで、生徒は具体的な対応が分かり、交流等で学んだ適切な対応を実践することで、自信につながっている。

※ 測定指標アンケート

5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
「とても当てはまる」 「全く当てはまらない」

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

愛媛県立三島高等学校

人権課題

障害者

対象学年・
取り扱った教科等

全学年
ホームルーム活動等

時数等

6 時間

目標・人権教育のねらい

・共生社会の担い手として、障がいの有無に関わらず誰もが社会参加しやすい社会の実現に向けて、自分にできることを考えさせる。

実施した内容

・「あいサポート運動」研修会を実施し、障がいのある方の社会的障壁（バリア）を理解し、その人に合った手助けや配慮をしていくことで、誰もが安心して生活できる暮らしやすい共生社会が実現できることを学習した。（2 時間）
・障がいのある方々との交流を通して、自分にできることを具体的に知ること、より主体的に行動していく実践力を育んだ。（4 時間）

工夫した点

・「あいサポート運動」研修会に参加した人権委員が、学んだことを全校集会や文化祭等で報告し、全校生徒・教職員で学びを共有した。
・人権委員と保健委員が社会的障壁（バリア）についての学習会を開催し、障がいのある方を取り巻く環境について理解を深めた。
・手話や点字の学習会を開催した。
・市内の特別支援学校の児童生徒や近隣の障がいのある人を本校主催のクリスマス会に招待し、交流活動を行った。
・教職員研修会（衛生委員会企画）において、障がいへの「アンコンシャス・バイアス」について研修を行った。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

・公民科の授業において、基本的人権を学ぶ際に、具体的な事例を通して、障害者雇用や合理的配慮について取り上げた。

事業成果

- ・知識的側面：「障がい者に対する人権問題について知っていますか」
事業開始時 84.1% → 事業終了間際 90.9%（4・5に答えた生徒の割合）
【生徒変容の分析】
もともと他の人権問題に比べて関心度が高かったが、様々な研修会や交流活動を通して、知的理解がさらに深まった。
- ・価値・態度的側面：「バリアフリーやユニバーサルデザインについて関心がありますか」
事業開始時 81.8% → 事業終了間際 86.4%（4・5に答えた生徒の割合）
【生徒変容の分析】
あらゆる活動を通して、全ての人にとって暮らしやすい社会の実現へに向けての関心は高くなってきている。
- ・技能的側面：「困っている人がいるときに進んで助けることができますか」
事業開始時 70.5% → 事業終了間際 81.8%（4・5に答えた生徒の割合）
【生徒変容の分析】
研修会や交流活動に参加した生徒たちは、自分にできることが具体的に分かったことで、より主体的に行動できるようになった。

※ 測定指標アンケート

5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
「とても当てはまる」 「全く当てはまらない」

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

愛媛県立三島高等学校

人権課題

同和問題

対象学年・
取り扱った教科等

2 学年
ホームルーム活動

時数等

11時間

目標・人権教育のねらい

- ・歴史学習を通じて、同和問題の歴史的・社会的背景を正しく認識させるとともに、差別を許さない心情と態度を育成する。
- ・同和問題の解決を自らの課題と認識し、その解決に向けて行動できるようにする。

実施した内容

- ・差別の起こりと差別が強化された過程を学習するとともに、差別のなかでたくましく生きてきた人々の思いを学ぶことによって、自らの生き方について考えさせる。（3時間）
- ・「解放令」後の差別の現実を理解させるとともに、水平社をつくりあげた先人の思いを感じ取らせ、自らの生き方について考えさせる。（5時間）
- ・平等な社会の実現のために整備された法令や同和対策事業の成果を理解させ、解決への歩みの中に生きる自らの役割や生き方を考えさせる。（3時間）

工夫した点

- ・生徒と共にフィールドワークを行い、1人1台端末を用いて資料を作成させ、ホームルーム活動で活動報告を行った。
- ・愛媛県における水平社運動の展開を取り上げた。
- ・平等な社会を実現するために差別と闘った地元の先人の生き方に共感させるとともに、差別をなくす取組が全ての人の人権の保障につながることを理解させた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

愛媛県立三島高等学校

人権課題

アイヌの人々

対象学年・
取り扱った教科等2 学年
修学旅行等

時数等

5 時間

目標・人権教育のねらい

- ・日本は多民族国家であることを認識させ、現在、アイヌの人々が抱えている問題について理解し、その解決に向けて自分たちにできることを考えさせる。
- ・共生社会の担い手として、あらゆる民族の尊厳を尊重できる生徒を育成する。

実施した内容

- ・北海道班のメンバーを対象に、アイヌの文化等について事前学習を実施した。（1 時間）
- ・修学旅行でウポポイ（民族共生象徴空間）を訪問し、アイヌ語や伝統工芸などアイヌの人々の伝統芸能、そしてその現状について学習した。（2 時間）
- ・修学旅行後に、アイヌの人々の文化やアイヌの人々に関わる人権問題について資料を作成し、他の班のメンバーに報告した。（2 時間）

工夫した点

- ・明治以降の同化政策によって、アイヌの人々の文化や生活基盤が失われ、いわれのない差別につながったことを理解させた。
- ・アイヌ文化については、アイヌ文化の伝承者の減少、アイヌ語や伝統工芸など存立の危機等、アイヌの歴史や文化等について十分な理解が得られていない現状について学習した。
- ・あらゆる民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくために私たちができることについて考えさせる時間を設けた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 日本史探究でアイヌの人々について学習する際に、北海道班の生徒が学習成果を報告した。

事業成果

- ・ 知識的側面：「アイヌの人々に対する人権問題について知っていますか」
事業開始時 50.0% → 事業終了間際 59.1% (4・5に答えた生徒の割合)
【生徒変容の分析】
北海道班の生徒を中心に、明治以降の同化政策によって、アイヌの独自の文化やアイヌの人々の生活基盤が失われ、いわれのない差別につながったことを理解した。
- ・ 価値・態度的側面：「アイヌの人々の文化を理解しようと思いましたか」
事業開始時 63.6% → 事業終了間際 68.2% (4・5に答えた生徒の割合)
【生徒変容の分析】
アイヌの文化を理解するとともに、現在その文化が危機的な状況に追い込まれ、その保存・伝承が危機的状態にあることを理解した。
- ・ 技能的側面：「アイヌの人々の歴史や生活について知ろうと思いましたか」
事業開始時 43.2% → 事業終了間際 45.5% (4・5に答えた生徒の割合)
【生徒変容の分析】
北海道班の生徒を中心に、あらゆる民族の尊厳を尊重し、互いの文化を認めて受容する態度が育った。今後は校内だけでなく家庭・地域へ周知を図るための工夫を考えたい。

※ 測定指標アンケート

5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
「とても当てはまる」 「全く当てはまらない」

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

愛媛県立三島高等学校

人権課題

外国人

対象学年・
取り扱った教科等

全学年
ホームルーム活動等

時数等

6 時間

目標・人権教育のねらい

・ 諸外国の多様な文化、生活習慣、価値観等への理解を深めることで、国籍や出身地に捉われることなく互いを認め合うことのできる人権感覚を身に付けさせる。そして、共生社会の担い手として自己の在り方や生き方を考えさせる。

実施した内容

・ 日本に住んでいる外国にルーツのある人との交流を通して、多様な文化、生活習慣、価値観等を理解させるとともに、その方々が抱えている問題を身近な問題として捉えさせる。（5 時間）
・ それぞれの文化や国籍の違いを受け入れ、互いを尊重する考え方や生き方が、共生社会の実現につながることを理解させる。（1 時間）

工夫した点

・ 生徒が安心して交流活動ができるように、事前に外国の文化や生活習慣等、外国にルーツのある人に対する接し方やインタビューマナーを指導した。
・ 外国にルーツのある人とコミュニケーションを取るために必要な技能について、ALT から学ぶ機会を設けた。
・ 交流後に、外国にルーツのある人が困っている問題を、人権問題として捉えさせ、その問題の背景や解決方法について考える時間を設けた。
・ 本校にも外国にルーツのある生徒がおり、中には保護者がほとんど日本語を話せない方がいるため、十分な配慮を行って取り組んだ。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・地理歴史科の授業に A L T が参加し、互いの国の歴史観の違いなど紹介し合い、多様な様々な視点から、総合的に判断することの大切さを学習した。

事業成果

- ・知識的側面：「外国人の人権問題について知っていますか」
事業開始時 70.5% → 事業終了間際 81.8% (4・5に答えた生徒の割合)
【生徒変容の分析】
事後指導において、外国にルーツのある人が困っている問題を、人権問題として捉えさせる活動に取り組むことで認識が高まった。
- ・価値・態度的側面：「外国の文化を理解しようとしていますか」
事業開始時 79.5% → 事業終了間際 79.5% (4・5に答えた生徒の割合)
【生徒変容の分析】
事前に交流の目的を明確にしたり、事後指導を行ったりすることで、「5とても当てはまる」の割合が増加した。
- ・技能的側面：「異文化交流を図ったことがありますか」
事業開始時 29.5% → 事業終了間際 31.8% (4・5に答えた生徒の割合)
【生徒変容の分析】
実際に外国にルーツのある方々と交流した生徒は、異文化理解にとどまらず、相手の立場に立って考える姿勢が身に付いた。しかし、交流活動がインターアクト部や人権委員等に限定されているため数値は低い。

※ 測定指標アンケート

5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
「とても当てはまる」 「全く当てはまらない」

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

愛媛県

学校名

愛媛県立三島高等学校

人権課題

ハンセン病患者等

対象学年・
取り扱った教科等

1学年
ホームルーム活動

時数等

6時間

目標・人権教育のねらい

- ・ハンセン病問題について正しく理解するとともに、無知や無関心こそが重大な人権侵害を生み出すことを理解し、元患者やその家族患者に対する偏見や差別の解消に向けて、自分たちにできることを考えさせる。

実施した内容

- ・国立療養所訪問を行うとともに、ハンセン病問題の歴史と現状を理解させる。（4時間）
- ・新型コロナウイルス感染者に対する差別事例を紹介し、ハンセン病の事例を学ぶ意義について考えさせる。（1時間）
- ・ハンセン病元患者やその家族に対する偏見や差別事例から差別の構造について理解させ、その偏見や差別の解消に向けて、自分たちにできることを考えさせる。（1時間）

工夫した点

- ・授業のはじめに、新型コロナウイルス感染者に対する差別事例を紹介することで、感染症に関わる人権問題への関心を高めた。
- ・フィールドワークを行う前に、担当生徒とともに書籍や映像などを通じて事前学習を行った。
- ・国立療養所入所者の方の高齢化が進み、人々がこの人権問題を忘れてしまうことのないように、生徒たちに意識付けを行った。
- ・岡山県の国立療養所長島愛生園を訪問して学んだ内容を、参加した生徒がホームルーム活動で報告することで、参加していない生徒に意識付けを行った。
- ・薬が開発されてからも隔離政策が続き、現在も故郷に帰ることができない入所者の思いに触れ、今後同じようなことが起こらないようにするにはどうすればよいかを考えさせた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・生物基礎において、様々な感染症について学習するなかでハンセン病問題について学習した。

事業成果

- ・知識的側面：「ハンセン病のことについて知っていますか」
事業開始時 36.4% → 事業終了間際 81.8% (4・5に答えた生徒の割合)
【生徒変容の分析】
ホームルーム活動だけでなく、生物基礎でも学習することで、認知度が格段に増えた。
- ・価値・態度的側面：「感染症について正しい知識を知ろうとしていますか」
事業開始時 81.8% → 事業終了間際 84.1% (4・5に答えた生徒の割合)
【生徒変容の分析】
無知や無関心こそが重大な人権侵害を生み出すことを理解することで、正しい知識を知ることの重要性に気付いていた。
- ・技能的側面：「感染症について正しい知識をもって行動しようとしていますか」
事業開始時 84.1% → 事業終了間際 88.6% (4・5に答えた生徒の割合)
【生徒変容の分析】
他の感染症の1つで新型コロナウイルス感染症を取り上げることで、感染症に関わる人権問題を自分のこととして捉える生徒が多くいた。差別をする人と差別について無関心でいる人は同じであり、差別を解消しようという強い意志が大切であるという思いを生徒が共有していた。

※ 測定指標アンケート

5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
「とても当てはまる」 「全く当てはまらない」